



# 宮 崎 県 公 報

平成23年 9 月26日 (月曜日) 第 2323 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

告 示	頁
○有害興行の指定…………… (こども家庭課) 1	○道路の供用の開始 (2 件) …………… (道路保全課) 1
	○急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 2

## 告 示

### 宮崎県告示第 798号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例 (昭和52年宮崎県条例第27号) 第14条第 1 項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成23年 9 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定番号	種類	題 名	製作・配給会社名	指定年月日
23年-26	映画	人妻OL セクハラ裏現場	荒木組 <オーピー映画>	平成23年 9 月14日
23 -27	映画	エッチ指南 はだける赤襦袢	渡辺 (元) 組 <オーピー映画>	
23 -28	映画	不倫密会 ふしだら狂い尻	吉行組 <オーピー映画>	
23 -29	映画	援交強要 堕ちた人妻	関根組 <オーピー映画>	
23 -30	映画	キッズ・オールライト<オリジナルバージョン> (原題) KIDS ARE ALL RIGHT	ショウゲート (アメリカ)	
23 -31	映画	ファイナル・デッドブリッジ (原題) FINAL DESTINATION 5	ワーナー (アメリカ)	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

### 宮崎県告示第 799号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年 9 月26日から平成23年10月10日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 9 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

			田 621番 5 地先から同 市同大字同 字 621番 3 地先まで
--	--	--	--

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
39	県道	西都南 郷線	西都市大字 銀鏡字長須	平成23年 9 月26日

### 宮崎県告示第 800号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年 9 月26日から平成23年10月10日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年9月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
44	県道	宮崎高 鍋線	児湯郡高鍋 町大字南高 鍋字光音字 7182番1地 先から同郡 同町同大字 字恵良7161 番12地先ま で	平成23年9月26日

**宮崎県告示第 801号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成23年9月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 田無瀬地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から12号までを順次結んだ線及び標柱1号と12号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	児湯郡西米良村大字村所字田無瀬 139-1
2	” ” ” ” 139-33
3	” ” ” ” 139-6
4	” ” ” ” 139-6
5	” ” ” ” 139-6
6	” ” ” ” 139-6
7	” ” ” ” 163-7
8	” ” ” ” 163-7
9	” ” ” ” 171
10	” ” ” ” 175-1
11	” ” ” ” 158-3
12	” ” ” ” 139-60